

NPO法人 女性医療ネットワーク News Letter

第24号 (2014年6月発行)

発行/女性医療ネットワーク事務局
〒104-0061 中央区銀座 2-5-5 壹番館ビル 4F TEL: 03-3538-0250
e-mail: info@cnet.gr.jp イラスト/カワハラユキコ 制作/あづま堂印刷(株)

特集

NPO法人女性医療ネットワーク 2014年度総会シンポジウム DV被害者支援のための ネットワーク作りに向けて

2014年3月30日(日曜日)、持田製薬株式会社ルークホールにて総会シンポジウム「DV被害者支援のためのネットワーク作りに向けて」を開催しました。

20組に1組がDVカブクルと言われていますが、自分が被害者という自覚もなく過ごしている女性を、色々な視点からどのようにサポートするかについてディスカッションしました。当日はあいにくのお天気でしたが、70名の出席がありました。

日時: 2014年3月30日(日) 13時00分～16時30分
場所: 持田製薬本社3階「ルークホール」

実りある時間を 共有して

女性医療ネットワーク理事
田中剛太

今回のシンポジウムの登壇者の一人である吉祥眞佐緒さんから、DV被害者の支援について何らかの連携ができないかという呼びかけがあったのが、2012年の2月でした。以来、吉祥さんを中心としてDV被害者支援に携わる様々な立場の人たちと女性医療との連携という点で定期的に会合を設け、事例の検討を通して、被害者支援において見落とされがちな点、不十分になりがちな点などを話し合ってきました。今回のシンポジウムは、そうした約1年半における水面下での活動を発表させて頂く場という位置づけでした。

今回のシンポジウムは3部構成にしました。第1部は実際の被害者支援の事例発表です。ここでは、吉祥さんを中心として、DVサバイバーであるYさんの支援のケースに携わった、公的機関(渡辺さん)、弁護士(谷田さん)、



不動産業者(桑島さん)の方々に登壇して頂きました。さらに、当事者であるサバイバーのYさんご自身も登壇を快諾して下さい、そればかりがYさんの提案で、トップバッターとしてご自身の体験を語って下さることになりました。最後のパネルディスカッションでもフロアの何人かの方から質問やコメントが出たように、今回はDV被害体験のある方々が参加して下さい、Yさんのお話に共感を得ていらっしやる様子でした。やはり当事者に自ら語っていただくことの効果は大きかったと思います。

第2部は、DV被害者支援と特に女性医療との連携というテーマで、婦人保護施設寮長の横田千代子さんと、当法人の理事で産婦人科医の種部恭子さんに登壇して頂きました。特に横田さんの講演は、長年、理解ある女性医療者との連携を念願されていた立場から、DV被害者支援の現場の声を代弁されたような内容でした。

第3部のパネルディスカッションでは、フロアからの質問・コメントを含め、活発なやり取りがなされました。前述のようにDV被害

【プログラム】

総合司会: 田中剛太(明治学院大学社会学部・非常勤講師)

■ 第一部 講演(13時～)

事例検討から考える支援者連携～Yさんのケースから～

- ・サバイバーの経験から/Yさん
- ・母子自立支援員を1年経験して思ったこと
渡辺潤(全国公的扶助研究会・事務局長)
- ・当事者団体が目指すDV被害者支援の課題
吉祥眞佐緒(エープラス代表/自治体DV専門相談員)
- ・DV被害者支援における支援者と弁護士の連携について
谷田和一郎(弁護士)
- ・生活弱者(生活保護・DV被害者・高齢者など)の住まい探し
桑島知己(株式会社香棲住販 つくば研究学園支店店長)

■ 第二部 講演(15時10分～)

女性医療との連携について

- ・性暴力被害者に必要な医療機関との連携～婦人保護施設の現場～
横田千代子(婦人保護施設いずみ寮・寮長)
- ・医療機関で見えるDV～視点の欠落と困難な支援～産婦人科医の立場から～
種部恭子(女性クリニックWe! TOYAMA 院長)

■ 第三部 パネルディスカッション(16時～)

司会: 吉野一枝(よしの女性診療所院長)、演者全員

体験のある方々からは、Yさんと、弁護士の谷田さんに質問が集中していました。パネラーの数も多く、時間が非常に限られていたため、必ずしも十分に話せなかったパネラーや質問者もいらっしやっただけです。

シンポジウム終了後の懇親会には、Yさんや吉祥さんを含め20名以上の方が参加され、よりざつぱらんな話し合いが楽しく和やかな雰囲気の中で広げられました。新たな交流も多く生まれ、非常に実りある時間を共有できたように思います。

今回のシンポジウムに登壇者の皆様、ならびに全ての参加者の方々に、改めてお礼を申し上げます。



医療機関で見えるDV



視点の欠落と困難な支援
産婦人科医の立場から

女性クリニック We! TOYAMA

種部恭子

医療機関でDVに気づく／気づかせるチャンスは、①被害者本人の心身の問題で受診した場合、②子どもの問題行動で受診した場合である。

①被害者本人の心身の問題を契機に受診する場合

DV被害者は、DV被害を受けていることに気づいていないことも多く、医療機関を訪れたことを契機にDVを認識できれば支援につながる可能性がある。また、相談機関に向くことを躊躇している当事者にとっても、医療機関なら敷居が低く、受療行動の形を取りながら支援につなぐ準備ができることも利点である。

DV被害者は、身体的暴力による外傷、妊娠(頻回の中絶・出産の既往歴)、適応障害、抑うつ状態で受診する可能性がある。この場合、医療者側に視点がなければDVと気づかせるチャンスを失うことになる。

そしてDVに気づいたとしても、本人にDVと認識させる、支援を提示する、支援機関につなげる、法的な知識をふまえた証拠保全、という



対応ができる医療機関は非常に少ない。医療者向けにDVへの対応能力を向上させる研修を行う仕掛けが必要である。
②子どもの問題を契機に受診する場合

DVにより家庭に緊張を抱えた状態で過ごしている子どもが、身体的あるいは社会的行動的なサインを発して病院に来ることも多い。

・身体表現性障害、適応障害、抑うつ状態(頭痛、腹痛、全身の疼痛、不安障害など)

平成26年度特定非営利活動法人 女性医療ネットワーク 総会議事録

11:30開会

議長に屋比久里美会員を、議事録署名人に田中剛太会員を選出する。

議事

■第1号議案

平成25年度事業報告承認の件
対馬理事長より下記の報告があった。

1. 理事会を5回開催した。

2. セミナー、シンポジウムを3回開催した。
・3月総会セミナー「妊娠・出産できる女性の人生戦略」私って産めるの？働けるの？」を開催

・7月香川セミナー「女性の健康とこれからの女性医療」を開催

・11月公開シンポジウム「女性とリズム」を開催

3. 研修旅行

・八戸ツアー(平成25年8月2日～4日、参加者27名)。GINZA美人塾 in HACC HI(八戸市主催)に協力、盛岡にて交流会を開催

4. 「女性の健康学校『ジョイラボ』」の講義

・依存症(リストカット、セックスなど)
・暴力(いじめ、家庭内暴力)、被虐待
・不登校、若年妊娠
これらの問題行動は、DVによる家庭内の緊張、教育虐待による親からの支配、性虐待などの明らかな被虐待体験などに起因することも多い。子どもの問題での相談は、自分さ

を継続。第28回から第51回までを開催

5. 東日本大震災の被災者に対する支援を行い、日豪ジュニアプロジェクトとして8月に宮古市と山田町の女子中学生3名と男子中学生1名を2週間、メルボルンでのホームステイに招待

以上の報告について、拍手多数により承認された。

■第2号議案

平成25年度会計収支報告承認の件
対馬理事長より平成25年度会計収支報告があった。

会計監査について、松峯寿美監事より適切かつ妥当であることの承認を得た。

■第3号議案

平成26年度事業計画
対馬理事長より下記の事業計画案の提案があった。

1. 公開セミナー、シンポジウムを3回開催する。

・平成26年3月30日(日)女性医療ネットワーク総会シンポジウム(東京・四谷)

・平成26年7月12日(土)～13日(日)(函館)

・平成26年11月9日(日)シンポジウム開催(東京・新宿)

2. ジョイラボ事業の継続・発展をはかる。(女性の健康アドバイザー認定3名以上)

3. ニューズレターを3回発行する。(平成26年6月、10月、平成27年2月)

4. ホームページを充実させ、会及び会員が行っている活動を公開し、相互の交流やネットワークを強化し、ひいては女性の心身の健康の向上、医療の質の向上に貢献する。

5. 企業の参加・共催・寄付の促進を諮る。

6. 女性外来ハンドブック「こんなときどうする?」を販売する。

7. 女性医療ネットワークオリジナル白衣の販売を継続する。

8. 支部活動を充実する。(10月18日大阪シンポジウムの開催 テーマ:女性とスポーツ)

女性の健康学校 ジョイラボ

第48回（1月26日）

ジョイラボ ウィメンズヘルス総論

女性が健康に生きることは？

「自分の身体の正しい知識を持ち、なりたいたい自分をライフデザインしよう！」

よしの女性診療所

吉野一枝

女性を取り巻く環境はここ数十年で激変しています。世間でも話題の「少子化」「晩婚・高齢出産」や「働く女性の増加」「平均寿命の伸び」など、昔とはまったく違う状況が進みつつあります。その変化は当然、女性医療のあり方にも変化を求めてきます。出産回数の減少はイコール排卵・月経回数の増加です。また社会で働くことによる心身ストレスも大きな問題です。閉経年齢は変わらなくても、閉経後の寿命は格段に伸びました。それは大袈裟に言えば、女性ホルモンが低下してからの人生が人類未踏の領域に踏み込んできている、ということなのです。これらの状況を理解し、その中で健康な人生を歩んでいくために、また一人一人が自分自身の健やかな人生をセルフコントロールするために何が必要か、を議論しました。

第49回（2月12日）

ワークライフバランス

花王株式会社人材開発部門健康開発推進部

守谷祐子

女性自身が自分のカラダのことを知り、自分の健康も人生もマネジメントしていくこと。女性の健康づくりの理想的な姿です。女性は生涯でいくつものステージを経験しますが、職種では、女性は成熟期から更年期の時間を過ごします。ライフイベントもあり、女性ホルモンも大きく変化する時期に、企業ができることは沢山あります。

第51回（3月12日）

更年期のとりえ方とその対応

小山嵩夫クリニック

小山嵩夫

わが国では更年期、即ち更年期障害ととらえられていることが多いが、更年期から生涯にかけての健康維持を考えその対応を長期的な視野から考えていくことも大切である。50歳になった女性は平均寿命からみて90歳代前半まで生きることが予想され、閉経前後の病気の発見も大切であるが、その時点での健康度も評価し生活習慣を中心とした対策も考えることが賢明である。

ホルモン補充療法、漢方、サプリメントなどはこの様な場合よく用いられるが、その主たる目的は症状の改善のみならず健康維持、増進にもあることを知っておきたい。わが国の医療は病気の発見、病因を除去し、症状を改善するのを目的として制度が構築されている。この範疇から外れてはいるが、高齢社会を元気に生き抜くためには、国民、医療関係者とも健康増進にも関心を持ち、実行していくことがこれからは期待されている。

第52回（4月9日）

女性のライフステージと健康

対馬ルリ子女性ライフクリニック銀座

対馬ルリ子

女性のライフスタイルは、高学歴化、社会進出、少産化、高齢化によって昔とはすっかり変化していますが、女性のからだのしくみ、女性ホルモンの変動は変わりません。

そのため、日本では、子宮内膜症、子宮筋腫、卵巣がんや卵巣のう腫、子宮体がん、乳がんなどの現代女性の疾患ともいえる病気が急激に増加しています。

増加する乳癌と遺伝性乳癌

昭和大学乳癌外科准教授

明石定子

乳癌は従来欧米に多い疾患でしたが、日本においても生活の欧米化に伴って右肩上がりに増加中です。昨今では乳癌は1つの疾患でなく、その性質により再発のしやすさ、治療が異なることが解明されました。相手を知って早期発見・適切な治療を心がけたいところです。また昨年は春にハリウッド女優の衝撃的な乳房予防切除術で話題となった遺伝性乳癌。遺伝子修復過程に関わるBRCA1もしくはBRCA2を原因遺伝子とし、乳癌・卵巣癌に特異的に発症するため遺伝性乳癌卵巣癌症候群と称されるようになりまし。全乳癌の約5%を占めると考えられ、若年発症、両側発症、家族発症、男性乳癌などの特徴があります。日本では遺伝子検査そのものを含め、陽性とわかった時の検診・予防法までまだまだ保険診療でカバーされていないため、検査を受ける方も少なく医療者側の認識の遅れもあり、対策が急がれます。



しかし、正しい知識の提供、教育システムの整備は30年ほど世界に遅れており、若い女性はいまだに、妊娠してから産むかどうか考える（相手の意向や婚姻の状態による）、おとなの女性はいまだに、何か困った症状があった時だけ病院にかかればよいと考え、検診を習慣化していない、更年期の女性は更年期についてきちんと学ぼうとせず市販薬やサプリメントに頼る、老年期の女性は、骨折し、認知症になって介護を長々と受け続けるという状況です。

わたしが3月に訪問したオランダは、自由と人権の国であり、エゴでナチュラルな人生を謳歌する多民族国家でした。この国のリプロダクティブヘルス・ライツに関する考えや実践は、国際的人権組織やWHOの活動とも連動して、長くこの国のバックボーンにもなっていました。

オランダの中絶クリニック、養子縁組の国際団体、女性の人権を守る活動をしている団体などを視察し感じたことを、ジョイラポの講義としてお話しさせていただきました。

（写真は、性の健康の啓発団体WPFでのミーティングの様子）

TOPICS

ツールド東日本鹿島T0八戸、自転車でも800キロ。被災地と交流、宿泊を支援

女性医療ネットワーク理事 齊藤恵子

このイベントは被災地の中学生を豪州に招待する「日豪ジュニアプロジェクト」のメンバーでもある岡田繁さんが被災地に対して今できる草の根の復興支援として、現地を直接訪れて人々と交流、宿泊、食事、買い物などで貢献しようと計画したものです。参加者は日本人4名、オーストラリア



人5名で年齢は19歳から66歳うち女性1名（豪州から）で、4月29日に鹿嶋（茨城県）を出発、八戸市までの約800キロを走破して5月4日夕、無事ゴールの無島に到着しました。途中、福島県いわき市、相馬市、宮城県女川市、気仙沼市、岩手県宮古市に宿泊し地元関係者と

ふれあいの機会をもちました。宮古ではメルボルンに招待された中学生やその父兄が迎え宿泊先に差し入れをして歓迎されました。ゴールの八戸では対馬ルリ子先生の呼びかけで市民ら20人が出迎え、無島神社でお祓いを受けたのち焼肉などのごちそうでおねぎらいました。参加したオーストラリアのコーリーさんは「これまで報道しか知らなかった被災地の状況が分かり多くの人に伝えることができる」と感想を語ってくれました。参加費の一部を日豪ジュニアプロジェクトに寄付してくださるということの皆様を張った命がけの貴重な寄付に心から感謝しています。

「恵医療ネットワーク盛岡」を立ち上げました。

女性医療ネットワーク理事 齊藤恵子

女性医療ネットワークの活動を盛岡に繋げていきたいと願い、まずは拠点をもつけ、

また名前をそれらしくつけました。盛岡市の中心を流れる中津川のそばで盛岡城址公園や石川啄木・宮沢賢治青春館や老舗の商店街のある地区のビルにあります。まだ試用期間で組織作りはこれからですが、少しずつ女性医療に貢献できるようなものにしていきたいと思っています。

50人ほどの聴衆を収容できるスペースと、別室にカウンセリングや医療相談用の部屋を設けました。対馬ルリ子先生のご指導の下、勉強会や婦人科医療相談、こちらの相談に加え、楽しく交流する場を提供したいという夢の実現を図っています。

2013年12月15日は約40人に対馬先生の女性のホルモンに関する講演会と日豪ジュニアプロジェクトの第一回、第二回参加の被災地中学生10名を呼び、メルボルンホームステイ後の生活の報告をしてもらいました。さらにメルボルンでオーストラリア原住民アボリジニの絵画を紹介している内田真弓さんがオーストラリアの紹介と第二回ジュニアプロジェクトに参加した生徒さんたちとの関わりあいを紹介してくれました。内田さんは被災地宮古市教育委員会のホームステイ説明会から関わってください、現地でのお世話をしてくださいました。在豪の強力なジュニアプロジェクト応援者で第三回の生徒派遣の準備に早くも配慮くださっています。

生徒さん11人中6人は高校生になり、一段と逞しくなっていました。同窓会を作り、生徒さんたちの成長を見守っていきいたいと思っております。

なお、恵医療ネットワークの事務局は準備中で連絡先は今のところ私の医院、西松園内科医院になっております。

皆様からのアドバイスや講演、講習会の提案を頂きたいと願っております。

女性の健康や幸せに役立つ場へと発展できるよう協力者を募っております。

基盤法そして 女性健康省の 実現に向けて

女性の健康の包括的支援委員会より

女性の社会参画は長年、政策課題とされ、国連・女性差別撤廃条約からは各分野での女性の参画について勧告がなされ、また、経済協力開発機構（OECD）からも女性の労働参加率の上昇、働きやすい環境の整備やワークライフバランス実現について提言がなされています。他方、生涯にわたり健康に生きる権利の実現が保障されることは当然ですが、近時、社会保障費の増加が深刻化しており、健康寿命と平均寿命の差は、女性では12・68年（男性は9・13年）もあり、健康な生活が妨げられ、医療費・介護費の負担になっています。

これらの課題について、労働市場の改革やワークライフバランスの実現には着手がなされ、また、医療・介護制度についても改革が進められていますが、最も肝心なひとり一人の女性が社会参画できるための基盤である女性の健康についての対策は遅れております。女性の健康についてはこれまで個別の法律や制度によって対応はされてきましたが、包括的な法制度がなく、性差を踏まえた包括的な健康支援はまだまだ不十分です。女性の健康問題には、働く世代に多い子宮内膜症や不妊、産前産後の心身のケア、思春期の健康、虐待や性暴力、女性のがん検診やがん予防、更年期、老年期の認知症や骨粗しょう症予防などが含まれ、かつこれらはひとりの女性の一生の健康問題としてつながっているため、継続的に包括的な健康支援が必要です。

自民党の高階恵美子議員（参議院、日本看護協会支援）が中心になってまとめた「女性の健康の包括的支援に関する法律（案）」

が、まとまりました。この法案が、自民党ばかりでなく、民主党、社民党、共産党、みんなの党など、たくさんの党の賛同を得て、国会に提出され承認されることを、わたしたちは望んでいます。この基盤法ともいえる法律ができることによって、これまでバラバラに考えられてきた、働く女性の健康や、産前産後のヘルスケア、思春期の性の問題、虐待や性暴力被害者の支援、こころのケア、がん検診、更年期、高齢女性のQOL、リプロダクティブライツなどが、すべてつながったものであり、継続的、包括的に支援する体制が必要であることが、認知されるきっかけになると思います。それぞれの問題の体制整備はこれからであるにしても、まずは理念をうたった基盤法を、そして、「女性健康省」が創設されることを、私たちは望んでいます。6月の国会、今年はじめの自民党PT（プロジェクトチーム）から、あつという間に展開してゆくこの件に関して、ぜひ会員メンバーの方々も、ご支援くださいますようお願いいたします。

院内勉強会に 500名近い参加者

対馬ルリ子

5月30日（金）に参議院議員会館で当会と関連した女性支援団体・組織100名以上が呼びかけ人となった院内勉強会「女性の健康の包括的支援に関する法律の今国会での実現を！」が開催されました。参加者は、約500名となりました。

この勉強会は、「女性のさまざまな心身の健康問題は、人権の意識をもって思春期から老年期まで継続的、包括的に支援しなければ実現しない。そのためには、医学医療・保健の枠をこえて、福祉や教育、社会と、広く連携して発信していくべき」と宣言した、女性医療ネットワーク「富山宣言」（2011年）を

経て、昨年9月からの女性の健康の包括的支援委員会活動、今年1〜3月の自民党政調による女性の健康の包括的支援に関するPT会議、そして法案提出にむけての今回の勉強会へとつながった、当会の一連の活動です。

女性の健康問題は、妊娠出産や婦人科疾患、乳がん子宮がん以外にも、働く女性のワークライフバランス、産前産後のヘルスケア、思春期の性の健康教育、更年期の健康支援、性暴力被害者の心身の救済と支援、老年期女性のQOL（生活の質・健康の質）など多岐にわたります。これらはすべてが繋がった健康問題といえます。真の健康を実現するためには、基本的な理念をうたった健康基盤法の整備とともに、統合された医療・保健体制の整備、性差に基づく医学研究・教育の推進、関係諸機関の連携なしには実現できません。

私たちは「法的基盤」とともに、「女性健康省」あるいは「女性健康局」の創設を望んでいます。

女性が心身ともに元気でいられる社会は、とりもなおさず、男性や子供や老年寄り、障害者も元気でいられる社会です。なぜなら、連綿と子育てや介護、地域活動をしている女性たちの健康は、自分たちだけでなく、あらゆる家庭・職場・地域の健康を支えているからです。

女性の健康の包括的支援に関して、多くの方々のご理解とご賛同をお願い申し上げます。



© ジョイセフ

13th AMWC 2015 - 13th Anti-Aging Medicine World Congress

2015年春 ヨーロッパ研修旅行決定!

女性医療ネットワーク理事 戸倉蓉子

2015年3月25日～4月3日(予定)

来年の春のヨーロッパ研修旅行が決定しました。テーマは「50代からをどう素敵に生きるか」。

日本も4人に一人が高齢者という時代になりました。実はあまり知られていませんが、日本の次に高齢社会であるのがイタリアなのです。私はイタリア・ミラノに2年間留学していた経験があります。そこで感じたのは、高齢者であっても素敵なイタリア人の暮らし方。

自立していて、隣のバー（立ち飲みカフェ）に行くのにもファッションをきちんとし、赤いマニキュアを欠かさない……。そんなシニョーラをたくさん見かけました。

経済が豊かでもなぜかライフスタイルの豊かさを感じられない日本と、経済状況は良いとは言えないが、ライフスタイルが豊かであるイタリア。

その両国の比較をしながら、メインはモンテカルロで開かれる「第13回国際抗加齢学会」に参加します。作曲家ヴェルディが遺志として残した音楽家のための高齢者施設も見学。その後、ヴェネチアで運河を眺めながらの感動体験も、「50代からの健康で素敵な生き方」をともに語り合いたいと思います。是非ご参加くださいませ。

日程は変更になる可能性があります。2015年の3月25日～4月3日頃までを予定しています。どうぞ手帳にヨーロッパ研修とご記載いただきたくお願い申し上げます。詳細は追ってご連絡申し上げます。

日本語の説明はこちらから
<http://www.euromedicom.jp/society/amwc/2014/index.html>



スパプロフェッショナル ジャパン

<http://www.spaproj.jp/>

山内尚子 ● Yamauchi Naoko

私たちはドイツオーガニックコスメ「アンネマリーボーリンド」を中心に、全国のスパ・エステサロンにプロユース粧材と物販商品を紹介して、今年で10年目を迎えます。

ボーリンド創立者であるアンネマリーンドナー女史は、若かりし時に東ドイツから西ドイツに亡命し、「食べられない化粧品はつくらない」という理念に基づき、今年94歳で現役という、まさに働く女性の先陣を切った時代と共に戦ってきました。

そして、その企業理念は物造りに留まらず、CSR（企業の社会的責任）においては、イランでアヘン原料になるケシから、高値で売買できるダマスクローズを栽培するように、またマリ共和国では貧しく子供が学校にも通えない地域にシアバターで自活できるようにと、地球環境や様々な慈善活動にも目を向け続けました。

日本におけるエステ事情も、ここ数年市場自体は横ばいですが、サロン経営者には厳しい時代を迎えています。5年後、10年後のサロンが見えてこないという声も聞かれます。

そんな中、スパプロフェッショナルも、単に粧材を卸すことだけでなく、この事業を通して、もっとより社会に貢献し女性たちに役立つサロンのあり方を模索してきました。

そして、「女性の「美しく楽し

く生きる」未来を共に創り実現する」をコンセプトに、一過性の美容に終わらず、年齢を重ねることで現れる美容・健康・心の問題にきちんと向き合っていくサロンをプロデュースしていくことと決意しました。

そのきっかけになったのが、美容家である吉川千明先生との出会いです。そして、対馬ルリ子先生との「女性ホルモン塾」を10年に渡って続けていらしたことを知り、とても感銘を受けました。

日本の健康寿命を延ばすには、女性がより賢くなる必要があると考えます。医療の立場からのアプローチだけではなく、美容や食など、より身近な生活や地域に密着した活動も功を奏するのではないのでしょうか。同じ考えの基、バラバラにメッセージを送るのではなく、様々な企業や団体、そして政治が動くようになると、高齢化社会に突入している日本を、真に豊かにしていくことに繋がると思っています。美しくなりたいとドアを開ける女性たちに、これから訪れる老化とどのように向き合って生きていくか、そのためには健診の必要性なども含め、導いていく場のひとつになればと思っています。弊社はまだまだ微力ではありますが、この女性医療ネットワークの活動に賛同し、未来のサロンのあり方へも一石投じる役割を果たしていきたいと考えています。

事務局から

恒例 第7回エイトの会

「東北応援のための八戸ツアー」のご案内



毎年行っている、八戸市を訪問し地元との交流を通じて東北支援を考えるツアーです。今年も、8月1日（金）3日（日）の日程で、八戸三社大祭見物、海辺のバーベキュー、市民を対象にした女性の健康や美容に関する講演会、地元の人との交流などを通じて、東北支援を行います。

つまりは、新鮮なウニやアワビを味わい、おいしいお酒をたくさん飲んで、東北で楽しい思い出を作りましょうという趣旨のツアー。田子のニンニクや、生きているウニ、干し菊や焼干しやスキ昆布も、素晴らしいおみやげになりますよ。

毎年続けることが、長い東北支援につながると私たちは考えています。どなたでも大歓迎します。ご家族やご友人をお誘いのうえ、ふるってご参加ください。お待ちしております。



※写真は去年の模様

お問い合わせ

女性医療ネットワーク事務局まで。

●費用 2泊3日でおひとり6万円程度の予定（旅行社より後ほど詳細を連絡します）

*「参加」の意志をまずはお伝えください。40名様まで宿をとっております。

大阪セミナーのご案内

10月18日（土）午後、大阪で「女性の健康とスポーツ」に関するセミナーを開催します。

主催は当NPO法人、代表世話人は、茶屋町レディースクリニック 出田和久先生、講師は、木内女性クリニック 木内千暁先生ほか、トップアスリートの方々、協賛企業さんからの呼びかけもたくさん予定しています。

案内は追って行きますので、ぜひスケジュール帳にマークをお願いします。

書籍「女性外来ハンドブック」を販売しています



一冊500円（送料別）。お問い合わせ・お申込みは事務局まで。
電話：03-3538-0250
Mail：info@cnet.gr.jp

白衣を販売しています

女性医療ネットワークマーク付きの白衣を作りました。素材がよく動きやすくできています。サイズはS〜Lがあり、一枚5200円で販売しております（送料として別途1000円いただきます）。お問い合わせは事務局までお願いいたします。



お願い

会費をお振り込みの際はお名前を特定できない場合がございますので、必ず会員様の個人の名前を明記するようお願い申し上げます。